

羽田空港跡地における土地利用の具体化、基盤整備のあり方等の検討について

○検討項目

1. 土地利用の具体化

空港との連携、ゾーン間の連携、広域的及び周辺地域の道路交通ネットワークの充実・機能強化との関係も含めた関連計画・構想との調整等を視野に入れながら、羽田空港跡地利用基本計画における各ゾーンの機能に沿って、第1及び第2ゾーンの土地利用の具体化について検討する。

また、この検討と合わせて、第1及び第2ゾーンの公・民それぞれが利用する範囲を整理する。公的主体が跡地を利用する場合は、その主体と施設の基本的な考え方を明らかにする。

なお、第3ゾーンについては、跡地利用基本計画で示されている通り、再拡張事業後の需要動向を見極めながら検討することとする。

2. 基盤整備のあり方

(1) 跡地の土地利用の具体化に関する検討と合わせて、跡地におけるまちづくりのために必要となる基盤整備（道路、護岸、ライフライン等）を明確にする。

(2) 必要となる基盤整備の事業主体・方法・スケジュール等について検討する。

（新設構内道路（環状8号線）は、新滑走路等の供用開始（平成22年10月）に合わせ完成）

3. まちづくりの進め方

上記の土地利用の具体化及び基盤整備を進めるために必要となる都市計画及び事業手法などについて検討する。